

(ヒューマンヒルズ函南自治会) 2025. 04. 22

ヒューマンヒルズ函南自治会 「自主防災マニュアル」

2025. 04. 22 版

ヒューマンヒルズ函南自治会

目 次

1. はじめに一住民の皆様へのお願い	4
1.1. 自助としての備え	4
1.2. 共助、公助への協力	4
2. 自主防災に係る基本的な考え方	5
2.1. 対象地区	5
2.2. 基本方針	5
2.2.1. 自主防災の目的	5
2.2.2. 自主防災組織の組成	5
2.2.3. 自主防災組織の役割	5
2.2.4. 自主防災活動の目標	7
2.3. 自治会の役割と活動	7
2. 想定される災害と地区の特性	7
3.1. 想定される災害	7
3.1.1. 地震	7
3.1.2. 風水害	7
3.1.3. 土石流、地すべり、がけ崩れ等	7
3.2. ヒューマンヒルズ区の特性	8
3.2.1. 地形等	8
3.2.2. 耐震基準	8
3.2.3. 居住状況	8
3.2.4. 消防団	8
3.2.5. 広域避難所	8
3.2.6. 一次避難所	8
3. 防災マップ	10
4.1. 地震・土砂災害避難マップ	10
4.2. 液状化危険度分布図&土砂災害の種類	10
4.3. 避難手順等	10
4.4. 防災関連施設	10
4. ヒューマンヒルズ区自主防災組織	10
5.1. 自主防災組織	10
5.1.1. 自主防災会組織	11
5.1.2. 自主防災会の役割	11
5.2. 住民協力組織	12
5.2.1. 防災ブロック（班）編成	12
5.2.2. 防災ブロックと職務分担	エラー! ブックマークが定義されていません。
5. 避難	13
6.1. 避難勧告及び指示	13
6.2. 自主防災本部の設置	13
6.3. 災害発生時の行動	14
6.3.1. 災害時の避難及び避難場所	14
6.3.2. 避難誘導	15
6.4. 安否確認	15

6.5.	一次避難所の設営及び安全管理	15
6.	防災訓練	16
7.1.	防災訓練の目的	16
7.2.	防災訓練の実施	16
7.2.1.	防災訓練の内容	16
7.2.2.	防災訓練の実施	16
7.	防災計画の見直し	16
8.	災害への備え	18
9.1.	非常持出品	18
9.2.	非常備蓄品	19
9.3.	情報の入手	19
9.4.	災害時の連絡手段	19
9.4.1.	災害用伝言サービス	20

図 表 番 号

表 1	自助として備えるべき項目	4
表 2	共助・公助への協力	4
表 3	自主防災組織の果たすべき役割	5
表 4	自主防災活動の目標	7
表 5	ヒューマンヒルズ区一次避難所	8
表 6	ヒューマンヒルズ区自主防災会の役割分担一覧	12
表 7	ヒューマンヒルズ区の防災ブロック（班）編成	12
表 8	職務分担と防災ブロック .. エラー! ブックマークが定義されていません。	
表 9	災害種類ごとの避難場所	14
表 10	避難所安全管理指針	15
表 11	主な防災訓練	16
表 12	防災訓練の実施方法	16
表 13	防災計画の見直し手順	17
表 14	非常持出品一覧	18
表 15	非常備蓄品一覧	19
図 1	ヒューマンヒルズ区避難所地図	9
図 2	ヒューマンヒルズ函南自治会（防災施設配置図）	10
図 3	ヒューマンヒルズ区の自主防災組織表(2023 年度)	11
図 4	情報伝達手段及び通信系統	13
図 5	災害発生時の避難の流れ	14

《参考文献》

- ・函南町ホームページ
- ・函南町地域防災計画（令和 2 年 3 月）
- ・ヒューマンヒルズ函南自治会自主防災会規約（2017 年 6 月）
- ・ヒューマンヒルズ函南自治会自主防災会の手引き（案）（2019 年版）

1. はじめにー住民の皆様へのお願い

1.1. 自助としての備え

防災にあたっては『自分の身は自分で守る』ことが最も有効かつ不可欠です。
住民の皆様には以下の備えをお願いします。

表 1 自助として備えるべき項目

項 目	内 容
安 全 対 策	漏電対策、消火器の設置、家具の転倒防止等、家の中の安全対策
知 識 の 習 得	防災訓練への参加等による、自身および家族の身を守る知識の習得
準 備	ライフライン停止に備えた、家庭内の食糧・飲料水の備蓄、簡易トイレの準備（7 日間が目安）
安 否 確 認	家族、親族を交えた安否確認方法の相談（災害用伝言ダイヤル、災害伝言板など）

1.2. 共助、公助への協力

災害時は被害を軽減するためには、住民自らが災害活動の担い手として活動することが肝要です。

住民の皆様には次の活動への協力をお願いします。

表 2 共助・公助への協力

項 目	内 容
共 助	地区での防災活動及び災害時活動（共助）への協力
自治会内活動	自治会内での初期消火活動や救出作業
近隣サポート	近隣の要支援者、要配慮者に対する避難支援や自宅待機のサポート
調査への協力	周辺状況調査への参加
傷病者対応	病院への傷病者搬送、応急手当
炊出し、清掃	避難場所の設定および炊き出し、清掃
公 助	防災機関の防災活動および災害時活動（公助）への協力

2. 自主防災に係る基本的な考え方

2.1. 対象地区

対象となる地区はヒューマンヒルズ函南区とします。

2.2. 基本方針

2.2.1. 自主防災の目的

地震や風水害等の大規模災害の発生に備え、住民自らが被害の事前防止や拡大防止に努めることを自主防災の目的とします。

2.2.2. 自主防災組織の組成

自主防災の目的を達成するため自主防災組織を組成します。

2.2.3. 自主防災組織の役割

自主防災組織の役割は次のとおりとします。

表 3 自主防災組織の果たすべき役割

項 目	説 明
防 災 知 識 の 学 習	正しい防災知識を一人ひとりが持つよう、講演会、研究会、 訓練その他あらゆる機会を活用して啓発を行う
防 災 委 員 の 活 動	防災委員は住民の防災対策の啓発活動を行うほか、自主防災 組織内においても、役員として、又は、組織の長の相談役、 補佐役として『自主防災地図の作成』以下の諸活動の企画、 実施に参画する
自主防災 地図の作成	自主防災組織は、地域に内在する危険や、災害時に必要とな る施設等を表わす地図を作成して掲示し、あるいは各戸に配 布することによりの確な防災計画書の作成を容易にするとと もに、一人ひとりの防災対応行動の的確化を図る
防 災 計 画 書 の 作 成	地域を守るために必要な対策及び自主防災組織構成員ごとの 役割をあらかじめ防災計画書などに定める
「 自 主 防 災 組 織 台 帳 」 の 作 成	自主防災組織が的確な防災活動を行うのに必要な自主防災組 織の人員構成、活動状況、資機材等、設備の現況及び警戒宣 言時の避難行動を明らかにしておくため、自主防災組織ごと に次に掲げる台帳を作成する ア 世帯台帳（基礎となる個票） イ 避難行動要支援者台帳（要配慮者に関する台帳） ウ 人材台帳 エ 自主防災組織台帳 ※_避難行動要支援者台帳（要配慮者に関する台帳）の整備に当た っては、民生委員・児童委員や身体障害者相談員、福祉関係団体 等との連携に努める

項 目	説 明
避難所運営体制の整備	警戒宣言発令時の避難対象地区住民等の避難生活及び発災時の被災住民等の避難所生活が円滑に行われるように、「避難生活の手引き」、「避難所運営マニュアル」、「避難生活計画書」等を参考に、避難所ごとに町及び避難所の施設管理者と協力して運営体制を整備する
防災点検の日の設置	家庭と地域の対策を結びつける効果的な防災活動を行い、防災活動用の資機材の整備及び点検を定期的に行うため「防災点検の日」を設ける。
防災訓練の実施	総合防災訓練、地域防災訓練、その他の訓練において、災害発生時、東海地震注意情報発表時及び警戒宣言発令時の対応に関する次の事項を主な内容とする防災訓練を実施する。 この場合、他の地域の自主防災組織、職域の防災組織、市町等と有機的な連携をとるものとするとともに、要配慮者への配慮及び男女共同参画の視点を生かした訓練の実施に努めるものとする ア 情報の収集及び伝達の訓練 イ 出火防止及び初期消火の訓練 ウ 避難訓練 エ 救出及び救護の訓練 オ 炊き出し訓練
地域内の他組織との連携	地域内事業所の防災組織や地域におけるコミュニティ組織、民生委員・児童委員、身体障害者、相談員、福祉関係団体等と連携を密にし、総合的な自主防災活動の推進に努めるものとする

2.2.4. 自主防災活動の目標

当地区における災害対応は、以下の3点を目標としています。

表 4 自主防災活動の目標

災 害	目 標
地 震	震度6強に耐えうる地域づくり
火 災 ・ 人 災	初期消火及び避難誘導、救出、救護活動力アップ
風 水 害	災害時における地区孤立時の対応

2.3. 自治会の役割と活動

函南町自治会は自主防災組織を作り、最終的には一人一人が災害時に最善の対応ができるよう、住民の皆様への啓蒙活動や各種訓練に協力するものとします。

2. 想定される災害と地区の特性

3.1. 想定される災害

3.1.1. 地震

現在、函南町に著しい被害を発生させるおそれがあり、その発生の切迫性が指摘されている地震としては、駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード8クラスの東海地震、神奈川県西部を震源域とする地震があります。

3.1.2. 風水害

季節的に次の災害が想定されます。

- 4～5月 … 低気圧の通過に伴い、伊豆などで豪雨となる
- 6～7月 … 梅雨前線活動の活発化により、大雨や局地的豪雨に見舞われる
- 8～10月 … 台風の接近又は上陸により、暴風雨による災害が発生する

3.1.3. 土石流、地すべり、がけ崩れ等

ヒューマンヒルズ区の一部が土砂災害（特別）警戒区域に指定されました（2018年11月9日）。

このため災害の発生が懸念される場合には町から避難の指示が出されます。

☞ （別添1）「土砂災害（特別）警戒区域 区域図」ご参照

3.2. ヒューマンヒルズ区の特徴

災害に対する当地区の特徴は次のとおりです。

3.2.1. 地形等

函南町北部に位置し、標高 120m（中心部あたり）の丘陵地帯にある大規模盛土造宅地造成地 開発登録簿によれば平成 63 年 11 月 24 日に許可されている。

3.2.2. 耐震基準

耐震基準を満たした戸建て住宅により構成されており、大規模地震時も倒壊が少なく、基本的には自宅待機できる想定となっています。

3.2.3. 居住状況

2020 年 5 月時点で 119 世帯、人口 192 人（除く、別荘利用世帯）、65 歳以上が約 65% を占めています。なお、全世帯のうち約 17%は別荘利用、5%は空き家となっています。

3.2.4. 消防団

函南町消防団には 1・2・3・5・6 の 5 つの分団があり、ヒューマンヒルズ区は第 3 分団の管轄区域に入っています。

第 3 分団の詰所は大竹にあり、消防車、救急車などの緊急車両の到着には時間がかかり、道路寸断は住民による消火活動が必要です。

☞（別添 2）「消防団と自治会」ご参照

3.2.5. 広域避難所

ヒューマンヒルズ区の広域避難所は桑村小学校（収容可能人数 54 名）です。

町の広域避難所である桑村小学校は直線で 500m 程度の距離で、町の支援場所となっている強みがありますが、道路は急坂でかなり迂回しており、高齢者の移動は難しい状況にあります。

また、桑原、大竹、冷川、函南、冷川団地、パサディナ区との共同利用となっており、大震災のときには避難できない場合も想定されます。

3.2.6. 一次避難所

ヒューマンヒルズ区の一次避難所は次のとおりです。

表 5 ヒューマンヒルズ区一次避難所

一次避難所	想定する用途
ヒューマンヒルズ 函南集会所	・災害発生時の自主防災本部設置場所 ・暴風雨時の一次避難 ・震災時の一次避難
ふれあい中央公園	・震災時の一次避難 ※_原則、ふれあい中央公園に参集する
ふれあい北公園	
ふれあい南公園	

図 1 ヒューマンヒルズ区避難所地図



※_避難所への移動は歩行困難者を除き徒歩とします。

3. 防災マップ

4.1. 地震・土砂災害避難マップ

☞ (別添3)「地震・土砂災害避難マップ」ご参照

4.2. 液状化危険度分布図&土砂災害の種類

☞ (別添4)「地震・土砂災害用防災マップ」ご参照

4.3. 避難手順等

☞ (別添5)『「いつ」・「どうやって」逃げるのかー地震編』ご参照

4.4. 防災関連施設

図 2 ヒューマンヒルズ函南自治会（防災施設配置図）



☞ (別添6)「防災用具等保管&配置一覧」ご参照

4. ヒューマンヒルズ区自主防災組織

5.1. 自主防災組織

5.1.1. 自主防災会組織

「ヒューマンヒルズ函南自治会自主防災会規約（以下、自主防災規約という。）」
第 5 条に基づき自治会長が（防災）本部長に就任し、同会長が役割分担ごとに班長（役員）を指名します。

別紙 「ヒューマンヒルズ区 自主防災組織表」（年度更新）をご参照

XXXX年度ヒューマンヒルズ区 自主防災会 組織表

役割分担	役割	班長(副)	担当者	
①_防災本部	②_情報・避難誘導	正	組	
		副	組	
	③_消 火	正	組	
		副	組	
	④_救護・救出	正	組	
		副	組	
	⑤_給水・給食	正	組	
		副	組	
	①_防災本部			
	本部長	組		
副本部長	組			
役割	全体の統括、各職務分担の対応状況確認および指示			

担当者

本部長 … 自治会長
副本部長 … 防災担当役員
班長 ※ … 上記以外の役員
担当者 … 役員以外の会員
※ 別荘使用者は(正)となれない

ブロック分け

ブロック	所属(組)	個数
A班		
B班		
C班		
D班		
E班		

※ 個数は居住個数(除く、役員、別荘、販売用等)
参加総戸数→

5.1.2. 自主防災会の役割

自主防災規約第 6 条に基づき、役員の任務は次のとおりです。

- 本部長は、防災会を代表し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行うほか、防災会の事務を総括する
- 副本部長は、各班長に活動を命令し本部長が不在時は、その職務を代行する
- 班長は、応急活動の陣頭指揮をとる
具体的には下表のとおり。

表 6 ヒューマンヒルズ区自主防災会の役割分担一覧

役 割	作 業 内 容
防災本部	・情報を集約すると共に、各職務分担の対応状況を確認して各班長宛てに適切な指示を行う
情報・避難誘導	・住民の状況を確認・収集して防災本部に伝達する ・防災本部の指示に従って住民の避難誘導を行う
消 火	・災害本部の指示に従って、消火器・消火ホースによって初期の消火活動を行う
救助・搬出	・災害本部の指示に従って、負傷者の救護・搬出・応急手当を行う
給水・給食	・災害本部の指示に従って、住民への給水・給食活動を行う

5. 2. 住民協力組織

5. 2. 1. 防災ブロック（班）編成

住民の皆さんには防災組織の役割を分担するために、下表のとおりブロックに所属していただき、防災活動にご協力いただきます。

表 7 ヒューマンヒルズ区の防災ブロック（班）編成

ブロック（班） 名	自治会での所属組	
A 班		
B 班		
C 班		
D 班		
E 班		

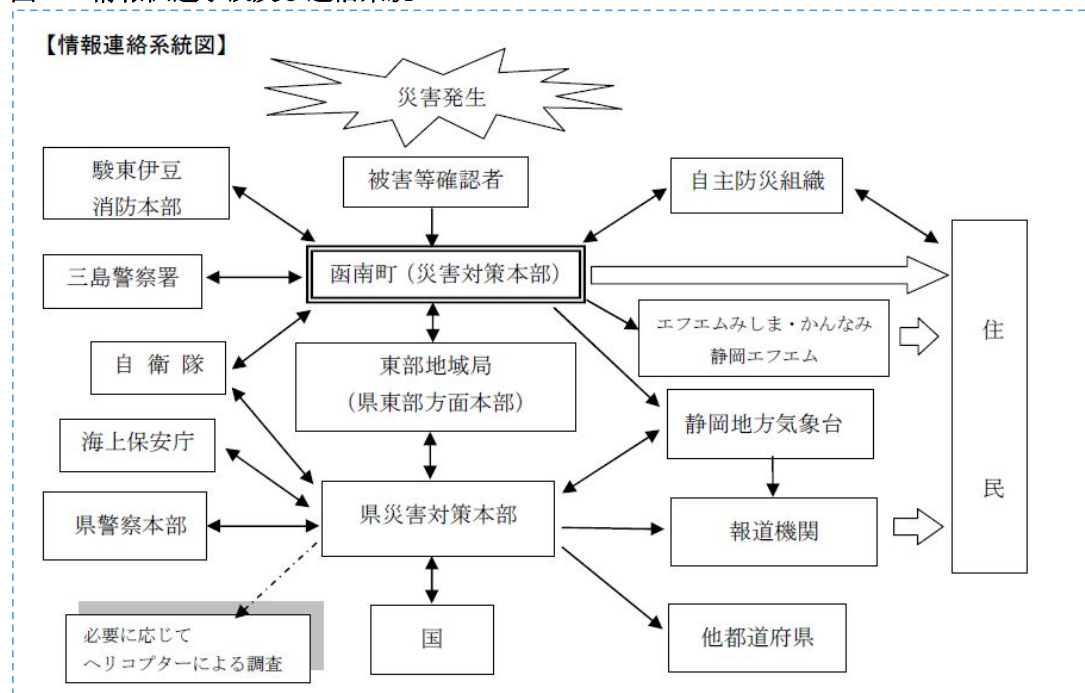
班構成は別紙 「ヒューマンヒルズ区 自主防災組織表」（年度更新）をご参照

5. 避難

6.1. 避難勧告及び指示

町長は、火災、山崩れ、河川の氾濫等により、住民に危険が切迫していると認めたときは、危険地域の住民に対して避難のための立退きの勧告、又は指示を行います。

図 3 情報伝達手段及び通信系統



6.2. 自主防災本部の設置

災害発生時および町長等から避難勧告及び指示がなされた場合、自主防災本部長（不在の場合は副本部長）は、各班長に対して直ちに自主防災本部の設置を示達します。

※_示達（連絡）は各班長（および副班長＜前班長＞）が所持しているトランシーバーを利用する

※_自主防災本部は原則、「集会所」に設置する
（集会所倒壊等の場合は「中央公園」に設置）

6.3. 災害発生時の行動

6.3.1. 災害時の避難及び避難場所

災害の種類ごとの避難場所は下表のとおりです。

表 8 災害種類ごとの避難場所

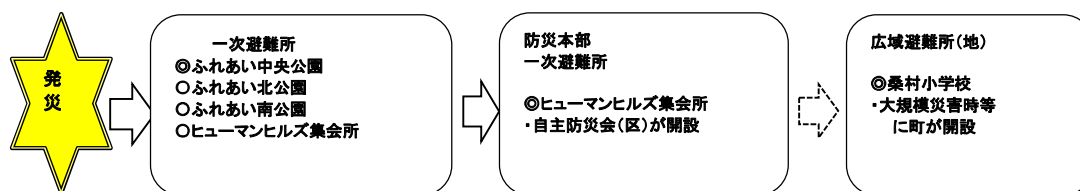
災害の種類	地 震	火 災	風 水 害
発災の形態	突発的		予報・勧告
避難勧告・指示等	ケースバイケース		あり
一次避難所	原則、中央公園（下段）【注 1】		集会所
広域避難所【注 2】	桑村小学校		

【注1】 地震・火災発生時は、原則「中央公園」に参集する
ただし、発生当初は最寄りの一次避難所に避難することを妨げない
※_中央公園は、自治会員全体が集合できる広さがあり、防災倉庫からの
資機材（テント・仮設トイレ・発電機）等の展開に適している

【注 2】 原則、広域避難所へは、自主防災本部の指示により一次避難所から移動する

★_風水害等予報が可能な災害については早めの避難が肝要です。

図 4 災害発生時の避難の流れ



6.3.2. 避難誘導

避難に当たっては、子ども、高齢者、病人等の保護を優先するなど要配慮者を優先した避難誘導を行う。

☞ 誘導に当たっては高齢者、障害のある人等の「要配慮者台帳」等を利用する

6.4. 安否確認

安否確認の実施に当たっては、要配慮者の動向に十分配慮する。

☞ (別添7) 我が家の安否連絡票 ご参照

6.5. 一次避難所の設営及び安全管理

災害状況に応じて「中央公園」乃至「集会所」に一次避難所を設営すると共に同所の安全管理を図る。

表 9 避難所安全管理指針

項 目	指 針
人員配備	避難所内の混乱を防止し、安全かつ適切な管理を図るため、避難所には適正な管理要員を配備する
人員の適正化	避難所の安全管理上、適正な受入人員の把握に努め、受入能力からみて危険があると判断したときは速やかに、適切な措置を講ずる
情報連絡	常に、町災害対策本部と情報連携を行い、避難者に適切な情報を知らせて流言飛語の流布防止と不安の解消に努める
再避難経路の確保	火災発生状況、風向き、周囲の状況、その他万一危険が迫った場合の再避難経路について常に情報収集し、把握に努める
傷病人への対応	避難所内に傷病人がいることを認めた場合は、速やかに適切な処置を講ずる
物資の配給	給食、給水、その他当面必要とされる物資の配給等にあたっては、適切迅速な措置をとり、避難者に不平不満が生じないように努める
避難生活の運営	避難所での避難生活の運営に当たっては、男女双方の運営責任者を任命するとともに、要配慮者、男女のニーズの違い等男女双方の視点、女性や子ども等の安全確保、プライバシーの確保等に配慮する
健康相談の実施	保健師等による巡回健康相談を実施する
動物の飼育	避難所における動物の飼育については、適正管理が可能な場所が確保できるよう配慮する

6. 防災訓練

7.1. 防災訓練の目的

防災計画の実効性を担保するため、自治会及び自主防災会を中心して出来るだけ多くの住民が参加した防災訓練を実施します。

7.2. 防災訓練の実施

7.2.1. 防災訓練の内容

表 10 主な防災訓練

訓 練	訓 練 項 目
消 火 訓 練	消火器操作、消火栓操作、可搬ポンプ、バケツリレーなど
避難誘導訓練	担架搬送、情報伝達
救出・救護訓練	梯子、ロープ、ラインサーチ、重量物除去
本部運営訓練	避難所設営（中央公園、集会所）、安否情報の収集、活動指示、
防災講習	防災知識、被災経験者講演、防災実技の習得
救命講習	心肺蘇生、AED操作、応急手当

7.2.2. 防災訓練の実施

表 11 防災訓練の実施方法

項 目	実施方法・留意事項など
企画・決定	自主防災組織の職務分担毎の正副班長が担当職務別に同職務に関連する訓練内容の中から訓練実施項目を選んで訓練企画を立案する
実 施 日	前項の企画・決定に基づいて任意の日時を指定する ※_住民には「自治会からのお知らせ」等により事前に周知する 住民は原則として所属するブロック（班）が担う役割分担に関係する防災訓練に参加する
訓練参加者	※_ただし、所属するブロック（班）が担う役割分担以外の防災訓練にも自主的にご参加ください
取りまとめ役	防災訓練の取りまとめ役は担当する役割分担の班長とする

7. 防災計画の見直し

防災計画の見直しは、必要の都度すみやかに実施する。

表 12 防災計画の見直し手順

手順	見直し
①	自主防災会が中心となり見直（案）を作成する
②	自主防災会議を開催して自治会および有識者等で協議を行う
③	上記を反映した修正計画を作成して自治会役員の下承を得る
④	修正内容に基づき防災マニュアルを更新する
⑤	修正内容を住民に周知して徹底を図る

8. 災害への備え

9.1. 非常持出品

- ・非常持出品は、すぐ取り出せる場所にまとめて保管しておきましょう。
- ・家族構成に応じて必要なものを準備しましょう。乳幼児やお年寄りなどに特に必要なものがあれば付け加えておきましょう。
- ・保管状態や使用期限などをチェックして、必要に応じ、新しいものに交換しましょう。
- ・重すぎると避難に支障が出るので、必要最低限のものをまとめ、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。

🗺 (別添7)「函南町防災マップ」 参照

表 13 非常持出品一覧

項 目	持出品 (例)
貴 重 品	現金、預金通帳、印章、免許証、権利証書など。 番号もひかえておく。
タオル・下着 靴 下 など	下着、上着等の衣類やタオルなど。 衣類は燃えにくい素材のものを。
飲 料 水 非 常 食	カンパンや缶詰など火を通さなくても食べられるものやレトルト食品、カップ麺など日持ちのするもの (7 日分)、缶切り、栓抜きも忘れずに。
懐 中 電 灯 携 帯 ラ ジ オ	携帯ラジオ (AM、FM両方が聞けるもの)、懐中電灯など。 予備電池も用意。
救 急 医 薬 品 常 備 薬	ばんそうこう、傷薬、包帯、胃腸薬、持病のある方は常備薬、お薬手帳など。
そ の 他	ティッシュ、軍手、ロープ、マッチ、洗面用具、生理用品、卓上コンロ、ビニールシート、ガムテープ、紙オムツなど。
我 が 家 の 非常用持出品	上記のほか、我が家で必要な物品 ※ 家族で話し合って用意しましょう。

※_函南町防災マップは函南町役場 総務課の窓口で配布しています。

窓口へお越しになるのが難しい方は、郵送します。

☎ 055-979-8102

9.2. 非常備蓄品

災害復旧までの数日間を自活するための物。できれば7日間は自活できる量を用意しておきましょう。

表 14 非常備蓄品一覧

項 目	内 容
非 常 食	そのまま食べられるもの、簡単な調理で食べられるもの、アルファ化米やレトルトのごはん、缶詰やレトルトのおかず、インスタントラーメン、チョコレートなど、しょうゆや味噌などの調味料も準備しておくとう便利
水	飲料水と生活用水を用意する ※_飲料水は、1人1日3リットルが目安 生活用水はプラスチックのタンクなどにいれて保存しておく また風呂の水を次にはいるまでのこしておく習慣をつけると、いざというときに生活 用水として利用できる
生 活 用 品	カセットコンロと予備のガスボンベ、毛布、衣類、洗面用具、マスク、トイレトペーパー、ビニール袋、使い捨てカイロ、キッチン用ラップ、生理用品など
工 具 類	家屋が倒壊した場合などに備えて、救出活動に使えるスコップやバール、のこぎり、車のジャッキなどを用意しておく

9.3. 情報の入手

➤ かなみ安心情報メールの受信設定

かなみ安心情報メールは、災害時には情報伝達手段として非常に重要な役割を持っていますので、配信された情報を確実に受信するためにも、お持ちの各端末において受信許可設定(かなみ安心情報メール配信メールアドレス：kannami@sg-m.jp)をしておきましょう。

※_設定方法が分からない場合には、次の連絡先に電話して確認してください。

函南町役場 総務部 総務課 電話番号：055-979-8102

➤ 気象等の情報入手方法

☞ (別添8)「我が家の防災メモ、気象等の情報入手」 ご参照

9.4. 災害時の連絡手段

災害時は一般の通信手段がほとんど使えなくなる可能性が高く、出張や旅行中に震災が起こるとご家族と連絡が取れないという事態が起こることが考えられます。是非ご家族内で内容の把握を行い、緊急時の通信手段を取り決めておきましょう。

☞ (別添8)「我が家の防災メモ、気象等の情報入手」 ご参照

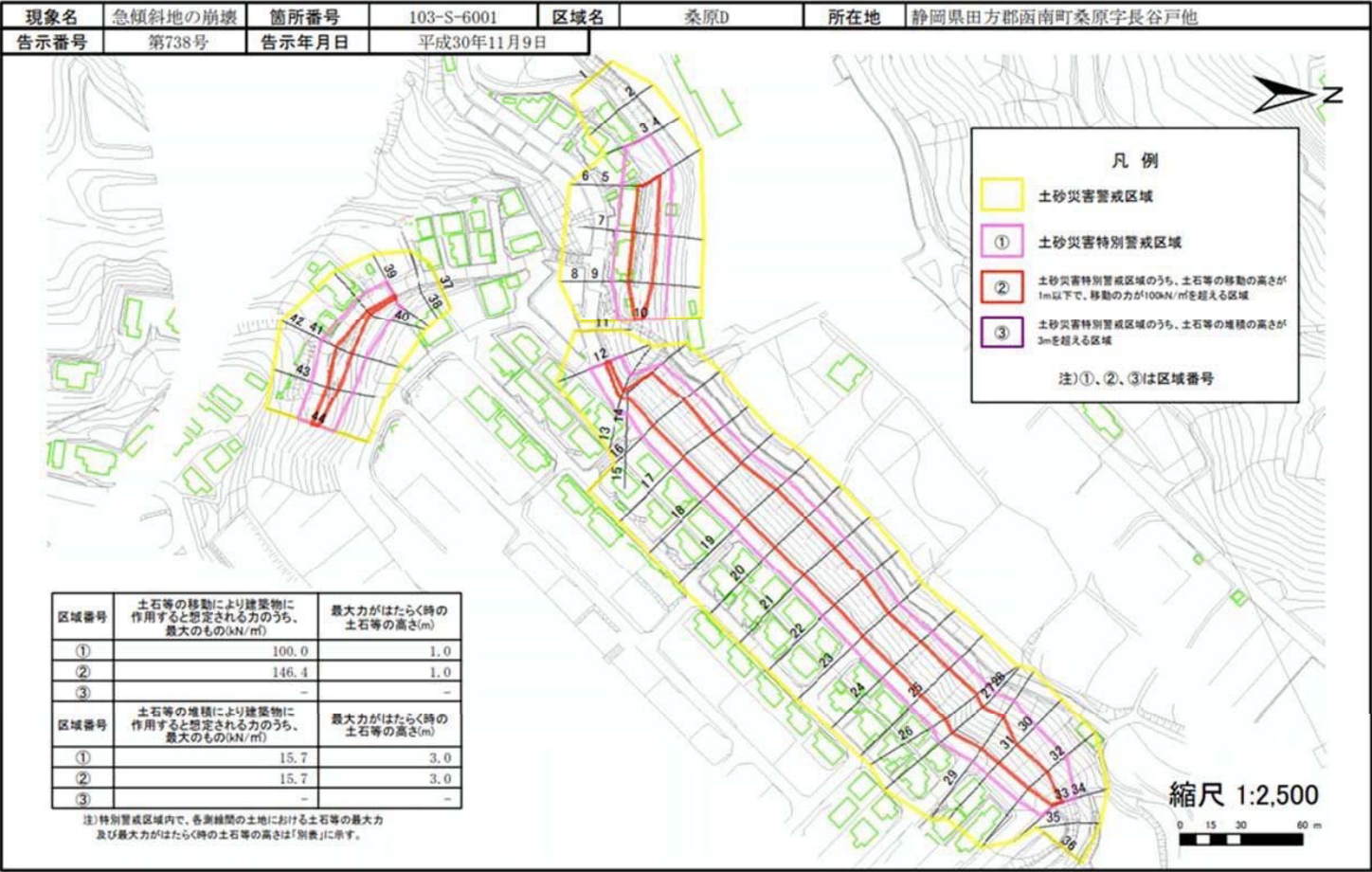
9.4.1. 災害用伝言サービス

NTT 西日本は災害用伝言サービスを提供しています。
災害用伝言サービスには、電話を利用する声の伝言板「災害用伝言サービスダイヤル 171(電話サービス)」とインターネットを活用する「災害用伝言版 web171」があります。

☞ (別添 9) の「災害用伝言サービス「171」 & 「web171」 ご参照

以 上

土砂災害(特別)警戒区域区域図



※ 画面及び印刷された図面の縮尺は、原寸とは異なります。

静岡県

○消防団と自治会

・函南町消防団第3分団

函南町消防団には1・2・3・5・6の5つの分団があり、ヒューマンヒルズ区は第3分団に所属します。

第3分団の管轄は、次のとおりです。

桑原 185 戸・大竹 118・奴田場 25・冷川 79・新幹線 165・函南 69・中冷川 10・パサディナ 382・パサディナハイツ 75・ヒューマンヒルズ 116 の 10 区（合計 1224 戸）を担当しています。

第3分団と自治会とは毎年4回ほど第3分団後援会を開催し打ち合わせ会を実施しています。

なお、自治会では消防活動協力費として年間約35万円を負担しています。

・消防団員の募集

消防団員は各区から出ており、ヒューマンヒルズ区からは令和元年度で2名ですが欠員・退団もあり団員の募集を行っています。

※_消防団員は特別職の地方公務員です

・消防・防災事業の年間行事は次のとおりです（2020年度 函南町ホームページより）

3月・・・入退団式

4月・・・3部会（指導・広報・音楽）合同結団式

5月・・・消防操法大会※2年に1度開催

5月・・・消防団員研修会

6月・・・土砂災害対応訓練

6月・・・水防訓練

8月・・・総合防災訓練

9月・・・備品点検

10月・・・消防・防災フェア

11月・・・秋季全国火災予防週間防火パレード

12月・・・地域防災訓練

1月・・・出初式

3月・・・春季全国火災予防週間防火パレード

・

(ヒューマンヒルズ函南自治会) 2020.09.12

消防団との連絡

消防団関係の事務は函南町役場総務課 TEL 055-979-8102

第3分団は大竹区に第3分団ポンプ小屋があり、分団の打合せ等はここで行われます。

消防団では、組織の命令系統を保つため階級制度があります。
階級は次のとおりです。

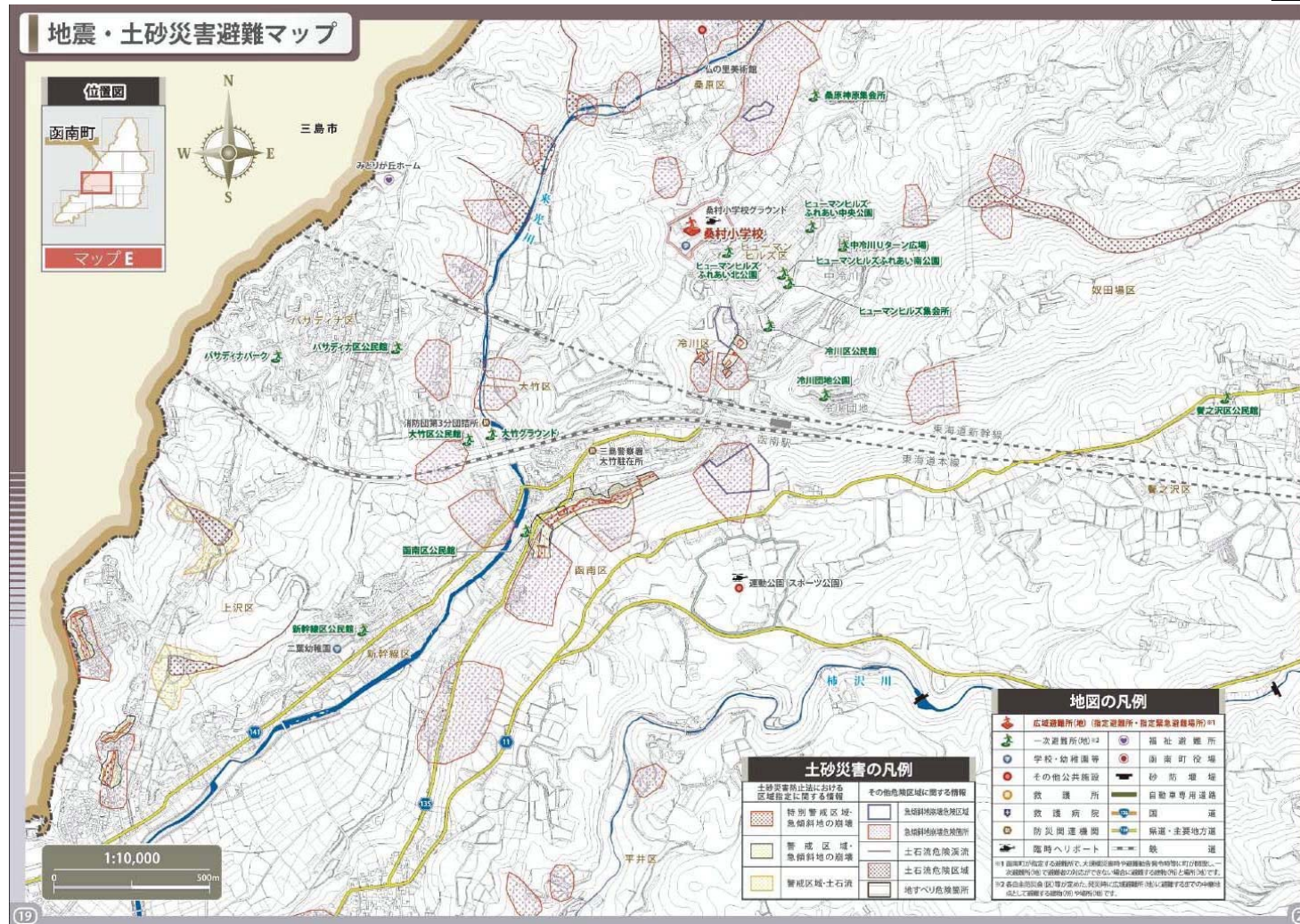
➤ 団長・副団長・指導員・分団帳・副分団帳・部長・班長・消防員

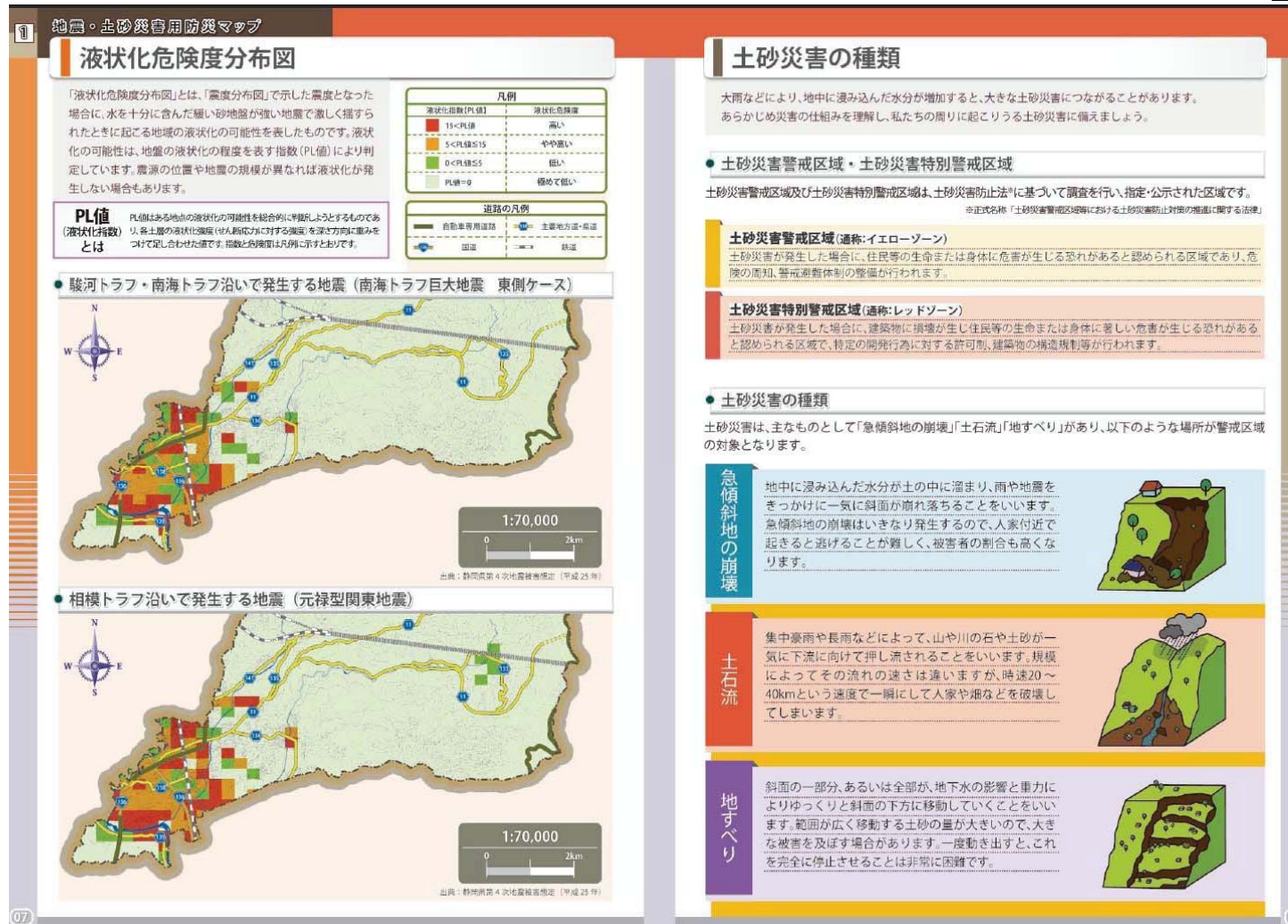
・消防本部（消防団とは別）

平成28年4月1日より田方地区消防組合を構成していた田方地区（函南町、伊豆の国市、伊豆市）の市町に、沼津市、清水町、伊東市、東伊豆町を加えた駿東伊豆消防本部が発足しました。

函南町を管轄するのは田方北消防署になります。

以 上





地震・土砂災害用防災マップ

「いつ」「どうやって」逃げるのかー地震編

今、地震が起きたらどうするかを少しでも考える習慣をつけましょう

地震発生

身を守る 危険を回避する 地域を守る

グラッときた	大揺れがおさまった	火の始末のあと	外に出たあと	避難後数日間	復旧活動開始
0～2分	2～5分	5～10分	10分～半日	半日～3日	3日以降
とにかく自分の身を守る	火の始末をし、しっかり火災防止	家の安全確認、確保	隣近所の安全確認、助け合い	最低でも2～3日分は自分でしのぐ	地域力を活かした復興
グラッと揺れたら、まず落下物から身を守りましょう。 - 机の下に入る - クッションなどで頭を保護する - 家具から離れる - ガラス面から離れる	台所やストーブなどの火の始末をしましょう。避難のときはブレーカーを切ること、ガスの元栓を開めることも忘れないようにしましょう。	自分の身の安全を確保できたら、次のことを行いましょう。 - 家族の安全の確認、確保 - 避難のための出口の確保 - ガラス片や転倒家具に注意	『わが家の安否連絡票』を玄関先に掲示しましょう。 隣近所で安否の確認をして、協力し合い、近隣住民の救出、救護にあたりましょう。 - 倒壊家屋や転倒家具の下敷きになっている人の救出 - 火災発生時の消火活動 - けが人の救護	地震発生後数日間は、水道、電気等のライフラインをはじめ、食糧の供給が途絶えます。 最低でも2～3日、できれば7日間は自分でしのぐように生活必需品(非常用持出品)を備えておきましょう。	ライフライン等の復旧が進められ、被災者のみなさんが通常の生活に戻るための生活再建と地域復興を進めます。 地域のみなさんがボランティアや行政機関との協働により、進めていくことが必要となります。

洪水時も同じです

震度階級表

震度階級	人の体感・行動	屋内・屋外の状況
4	歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。	・電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる ・電線が大きく揺れる
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物にびっくりしたいと感じる。	・電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類などが落ちることがある ・固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れる ・電柱が揺れるのがわかる
5強	大半の人が、物につかまらなと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	・棚にある食器類などが落ちる ・固定していない家具が倒れることがある ・補強されていないブロック塀が崩れることがある
6弱	立っていることが困難になる。	・固定していない家具の大半が移動し、倒れる ・ドアが開かなくなることがある ・壁のタイルや窓ガラスが破損・落下する
6強	立っていることができない、揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れる ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する ・補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる
7		・固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する ・補強されているブロック塀も破損するものがある

出典：気象庁(平成21年3月改定)

震度分布図・液状化危険度分布図ー想定する地震

東日本大震災の教訓を踏まえて静岡県が策定した「第4次地震被害想定(平成25年)」では、「駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震」「相模トラフ沿いで発生する地震」について、それぞれ[※]レベル1・レベル2の地震を想定しています。

ここでは、函南町への影響が最大となる地震として、レベル2の「南海トラフ巨大地震(M9程度、東側ケース)」と「元禄型関東地震(M8.2程度)」の2つを想定地震としています。

函南町の被害想定

建物被害の予測

項目	駿河トラフ・南海トラフ	相模トラフ
全壊・壊失棟数	約100棟	約400棟
半壊棟数	約600棟	約1,500棟
合計	約700棟	約1,900棟

人的被害の予測

項目	駿河トラフ・南海トラフ	相模トラフ
死者数	0人	約10人
重傷者数	約10人	約40人
軽傷者数	約60人	約200人
合計	約70人	約250人

※ レベル1…発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震
レベル2…発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震

別添6

自主防災会 財産目録

2023年3月31日

大区分	区分	No.	品名	数量	取得年月	消費期限	設置場所等
消防施設	消火栓・ホース等	1	消火栓	5ヶ	—	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	2	ホース格納箱	1箱	2003年12月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	3	ホース格納箱	5箱	2002年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	4	消火用ホース	4本	2003年12月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	5	消火用ホース	20本	2002年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	6	消火ホース用ノズル(筒先)	1本	2003年12月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	7	消火ホース用ノズル(筒先)	5本	2002年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	8	消火栓開閉 主ハンドル	1本	2003年12月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	9	消火栓開閉 主ハンドル	5本	2002年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	10	消火栓蓋 開閉ハンドル	5本	2006年12月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	11	消火栓蓋 上げM75型パール	1本	2016年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	12	スタンドパイプ(L800)	2本	2014年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	13	スタンドパイプ(L800)	3本	2014年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	14	防火水槽 開閉ハンドル	4本	2006年12月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	15	防火水槽用マンホール蓋取っ手	1組	2016年10月	—	町内5か所
消防施設	消火栓・ホース等	16	消火器格納箱	10箱	2002年10月	—	町内10か所
消防施設	消火栓・ホース等	17	消火器(ABC10型)2018年詰替え済	5本	2012年09月	—	町内10か所
消防施設	消火栓・ホース等	18	消火器(ABC10型)2019年詰替え済	5本	2013年09月	—	町内10か所
防災資機材	情報用具	1	無線機(トランシーバー)	1台	2005年11月	—	各組長
防災資機材	情報用具	2	無線機(トランシーバー)	2台	2015年08月	—	各組長
防災資機材	情報用具	3	無線機(トランシーバー)	6台	2016年10月	—	各組長

大区分	区分	No.	品名	数量	取得年月	消費期限	設置場所等
防災資機材	情報用具	4	無線機(トランシーバー)	1台	2017年11月	—	各組長
防災資機材	情報用具	5	無線機(トランシーバー)	10台	2018年08月	—	各組長サブ
防災資機材	情報用具	6	メガホン TR210Sメガホン	4個	2003年02月	—	集会所
防災資機材	情報用具	7	手回し充電ラジオ	2台	2003年09月	—	集会所
防災資機材	テント・照明	8	テント(2間×3間)	1張	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	9	テント(2間×4間)	1張	2005年11月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	10	打ち込みマルカン	8本	2003年08月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	11	発電機 ホンダEB23	2台	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	12	同上用 ガソリン携行缶	1缶	2003年12月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	13	ハロゲン投光器セット(三脚・T字棒・コード)	4台	2003年12月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	14	ハロゲン投光器セット(三脚・T字棒・コード)	2台	2005年11月	—	防災倉庫
防災資機材	テント・照明	15	LED強カライト(3170 LK-114G)	10個	2016年10月	—	防災倉庫/集会所
防災資機材	救護用具	16	アルミ製軽量車椅子	2台	2003年02月	—	防災倉庫/集会所
防災資機材	救護用具	17	折りたたみ式リヤカー	1台	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	救護用具	18	同上用一輪車	1台	2003年09月	—	防災倉庫
防災資機材	救護用具	19	担架(伸縮二つ折り)	1架	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	救護用具	20	担架(伸縮二つ折り)	1架	2003年12月	—	防災倉庫
防災資機材	救護用具	21	救出用工具(レスキューセットボックス型)	2セット	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	シート・ロープ	22	防水シート (360×540cm)	10枚	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	シート・ロープ	23	防水シート (360×541cm)	10枚	2003年12月	—	防災倉庫
防災資機材	シート・ロープ	24	トラロープ Φ9×20m	2巻	—	—	防災倉庫
防災資機材	シート・ロープ	25	トラロープ Φ12×20m	4巻	—	—	防災倉庫
防災資機材	シート・ロープ	26	PPロープ(白色)	2巻	2003年08月	—	防災倉庫
防災資機材	シート・ロープ	27	蛍光夜光ロープΦ4×10	1巻	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	避難・救急用具	28	ワンタッチ腕章	1巻	2004年09月	—	各組長
防災資機材	避難・救急用具	29	ヘルメット(FRP製 名前入り)	19個	2003年12月	—	防災倉庫/各組長サブ

大区分	区分	No.	品名	数量	取得年月	消費期限	設置場所等
防災資機材	避難・救急用具	30	ヘルメット(FRP製)	10個	2002年11月	—	集会所
防災資機材	避難・救急用具	31	ヘルメット(FRP製 145型E白)	10個	2016年10月	—	各組長
防災資機材	避難・救急用具	32	避難ホームセット	1個	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	避難・救急用具	33	救急箱(20人用・防災倉庫1袋含む)	2個	2003年02月	—	防災倉庫/集会所
防災資機材	避難・救急用具	34	三角巾	60枚	2004年09月	—	防災倉庫/集会所
防災資機材	避難・救急用具	35	AED	1台	2021年09月	—	73号地宅カーポート
防災資機材	避難・救急用具	36	避難所間仕切り	1式	2020年09月	—	集会所
防災資機材	仮眠用具	37	圧縮パック毛布	20枚	2003年12月	—	防災倉庫/集会所
防災資機材	仮眠用具	38	スリーピングバック	20個	2003年12月	—	防災倉庫/集会所
防災資機材	仮眠用具	39	システム畳(90*90)	9枚	2019年10月	—	集会所
防災資機材	仮眠用具	40	クッションマット(60*60)	32枚	2019年10月	—	集会所
防災資機材	給水・衛生	41	非常用飲料水タンク 20?	6個	2003年02月	—	防災倉庫
防災資機材	給水・衛生	42	貯水槽 (2000リットル)	1個	2004年09月	—	防災倉庫
防災資機材	給水・衛生	43	低残水水中ポンプ	1台	2015年08月	—	防災倉庫
防災資機材	給水・衛生	44	マンホール対応型トイレ	1台	2015年08月	—	防災倉庫
防災資機材	給水・衛生	45	トイレットペーパー・ティッシュペーパー・キッチンペーパー	各1ケース	2015年11月	—	防災倉庫
防災資機材	炊飯用具	46	防災用かまどセット	2セット	2003年09月	—	防災倉庫
防災資機材	炊飯用具	47	カセットコンロ	2台	2003年09月	—	集会所
食料・飲料水	食料	1	サバイバルフーズ	6缶	—	2036/6/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	2	アルファ米	200食	—	2025/1/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	3	アルファ米	100食	—	2026/2/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	4	アルファ米	200食	—	2027/1/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	5	アルファ米	100食	—	2027/12/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	6	やきとり	2箱/48缶	—	2025/5/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	7	K&Kかんぱん	72缶	—	2026/9/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	8	K&Kかんぱん	72缶	—	2027/6/1	防災倉庫

大区分	区分	No.	品名	数量	取得年月	消費期限	設置場所等
食料・飲料水	食料	9	にゅうめん	50食	—	2025/10/1	防災倉庫
食料・飲料水	食料	10	パンですよ！レーズン	24缶	—	2025/9/1	防災倉庫
食料・飲料	飲料水	11	飲料水1.5リットル	80本	—	2023/7/1	防災倉庫
食料・飲料水	飲料水	12	飲料水1.5リットル	112本	—	2025/2/1	防災倉庫
食料・飲料水	飲料水	13	飲料水1.5リットル	72本	—	2026/2/1	防災倉庫
食料・飲料水	飲料水	14	飲料水1.5リットル	80本	—	2027/2/1	防災倉庫
建物	防災倉庫(大)	1	L6,160×W2,350×H2,330mm (4.4坪)	1棟	2003年02月		中央公園・下段
建物	防災倉庫(小)	2	NXP-40ST L2,210×W1,780×H2,075mm (1.2坪)	1棟	2020年12月		集会所敷地内

以上の通りご報告いたします。 2024年3月31日
ヒューマンヒルズ函南自治会防災担当 奥山 忠信

以上の通り相違ありません。 2024年3月31日
ヒューマンヒルズ函南自治会監査 高津俊也

【わが家の安否連絡票】

(家族の名前を記入)

_____ は

無事です。

(避難先等を記入)

_____ にいます。

連絡先

メモ

.....

.....

.....

災害時には、このページに家族の安否、避難先などを書いて、マップから切り離して自宅前の目立つ所に貼ってください。

31

わが家の防災メモ

非常時に連絡しなければならない方などをメモしておくページです。
事前に電話番号などを記入しておきましょう。

家族の避難先

一次避難所 (各自主防災会(区)等が定めた避難所)	広域避難所 (町が指定する避難所)

家族・知人などの連絡先

名 前	電話(会社・学校)	住 所	メ モ

災害用伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤルは、地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

伝言の録音 → 171 → 1 →

伝言の再生 → 171 → 2 →

被災地の方の
電話番号を
市外局番から
ダイヤル

災害用伝言ダイヤル「171」と各社災害用伝言板は、災害発生に備えて利用方法を事前に周知することを目的に、下記の日時に体験利用を実施しています。家族などでぜひともお試ください。

【災害用伝言板・伝言ダイヤル体験利用提供日】

- ・毎月1日15日…(00:00～24:00)
- ・正月三が日…(1月1日00:00～1月3日24:00)
- ・防災週間…(8月30日9:00～9月5日17:00)
- ・防災とボランティア週間…(1月15日9:00～1月21日17:00)

【詳しい利用方法】
<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/images/manual.pdf>

携帯電話 災害用伝言板 携帯電話・PHSの「トップメニュー」から「災害用伝言板」を選択

■ NTTドコモ	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
■ au	http://dengon.ezweb.ne.jp/
■ ソフトバンクモバイル	http://dengon.softbank.ne.jp/
■ イー・モバイル	http://dengon.emnet.ne.jp/
■ ワイルコム	http://dengon.willcom-inc.com

気象等の情報入手先

大雨のときは、川の水位情報入手しましょう。川の水位情報は、インターネットや携帯から入手することができます。ブックマーク(お気に入り)などに登録しておきましょう。

インターネットから入手する方法

1) 国土交通省【川の防災情報】を見るとき
<http://www.river.go.jp/>

川の防災情報 検索

2) 静岡県サイボスレーダーを見るとき
<http://sipsos.shizuoka2.jp/>

サイボス 検索

3) 気象庁・静岡気象台
気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> 静岡気象台 <http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>

携帯電話から入手する方法

1) 国土交通省【川の防災情報】(携帯版)を見るとき
<http://l.river.go.jp/>

川の防災情報 検索

2) 静岡サイボスレーダー(携帯版)を見るとき
<http://sipsos.shizuoka2.jp/m/>

サイボス 検索

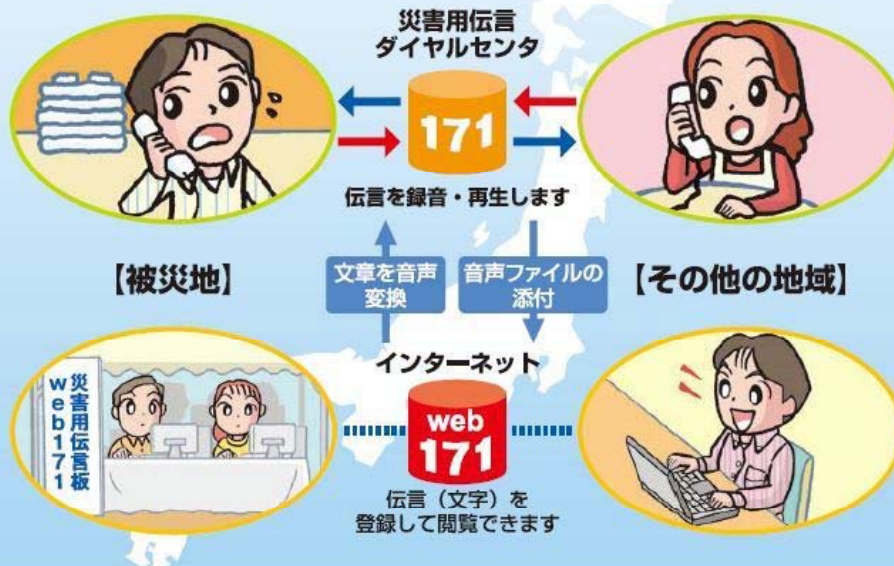


災害用伝言サービス「171」&「web171」

NTT西日本が提供する災害用伝言サービスには、電話を利用する声の伝言板「災害用伝言ダイヤル171（電話サービス）」とインターネットを活用する「災害用伝言板web171」があります。

大規模災害発生

電話による安否確認の連絡が取りにくいときの、被災地域内やその他の地域の方々との伝言板です。



ご利用方法

裏面のご利用案内を確認の上、ご利用ください。

被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。 「災害用伝言ダイヤル171」

利用ガイダンスにしたがってご利用ください。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
1 171 にダイヤルする ▼ガイダンスが流れます	1 171 にダイヤルする ▼ガイダンスが流れます
2 録音する場合は 1 認証番号を利用する 録音は「3」 ▼ガイダンスが流れます	2 再生する場合は 2 認証番号を利用する 再生は「4」 ▼ガイダンスが流れます
3 (00000) (0000-0000) 被災地の電話番号*、市外電話番号*から電話 の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。	3 (00000) (0000-0000) 被災地の電話番号*、市外電話番号*から電話 の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。

家族等の安全がインターネット上で確認できる。 「災害用伝言板web171」

画面の指示によりご利用ください。

登録方法	閲覧方法
1 https://www.web171.jp にアクセス	1 https://www.web171.jp にアクセス
2 電話番号を入力 (00000) (0000-0000) 被災地の電話番号*、市外電話番号*から電話 の電話番号を入力してください。 *市外局番から入力してください。	2 電話番号を入力 (00000) (0000-0000) 被災地の電話番号*、市外電話番号*から電話 の電話番号を入力してください。 *市外局番から入力してください。
3 画面の指示に従って、 文字による伝言を登録してください	3 画面の指示に従って、 文字による伝言の直前登録をしてください

*伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
聞かれないメッセージを録音する場合は、あらかじめ認証番号を決めておく必要があります。

書式17-201-1

災害用伝言ダイヤル(171)

ご利用案内

ご利用できる電話

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話やPHS等の他社電話サービスからもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

登録できる電話番号

災害により電話がかかりにくくなっている地域の加入電話・ISDN・ひかり電話番号及び携帯電話等の電話番号。登録可能な設定範囲は、市外局番を単位として行います。

ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用方法等をご案内しています <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

災害用伝言板(web171)

ご利用案内

ご利用できる環境

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。
※一部の機種ではご利用になれません。

登録できる電話番号

加入電話・ISDN・ひかり電話番号及び携帯電話等の電話番号。

ご利用料金

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通信料等が別途必要となります。

ご利用方法等をご案内しています <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

体験利用のご案内

◆体験利用日

毎月1日及び15日 00:00～24:00
正月三が日(1月1日00:00～1月3日24:00)
防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)
防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)

◆伝言保存期間

伝言保存期間は体験利用期間のみ

◆利用料金

<災害用伝言ダイヤル(171)>

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

<災害用伝言板(web171)>

体験利用であっても通信料は発生します。

VOC
FREE

このパンフレットは、環境に配慮した植物油100%のVOCフリーインキと再生紙を使用しています。